愛玩動物看護師法施行規則の一部改正案についての意見・情報の募集の結果について

令和８年３月 19 日
農林水産省消費・安全局
環境省自然環境局

農林水産省及び環境省では、愛玩動物看護師法施行規則の一部改正案について、令和８年１月 19 日（月）から２月 17 日（火）までの期間、e-Gov に掲載すること等を通じて広く国民の皆様から意見・情報を募集するパブリックコメント手続を実施しました。

その結果、本件に関して３件の御意見が寄せられました。お寄せいただいた御意見を整理し、それらに対する考え方を別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては、公表した案のとおり定めることといたしましたのでお知らせいたします。

問合せ先
農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課
代表：03-3502-8111
環境省自然環境局総務課動物愛護管理室
代表：03-3581-3351